

改訂日
2020年4月作成

医療機器届出番号：07B3X10010000001

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 経腸栄養注入セット 70400000
けんだくボトル®100ml

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止

【形状・構造】

1. 形状・構造

本品は、ボトルとキャップからなる。



2. 材質

ボトル：ポリプロピレン

キャップ：ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して、内服液剤投与等に使用する器具である。

【使用方法等】

1. けんだくキャップを取り外し、ボトル内に薬剤及び温湯等を投入する。
2. けんだくキャップを締めて、10分以上放置(この間に薬剤が崩壊します)
3. カテーテルへ確実に接続し、ボトルを握り圧をかけ加圧により薬剤を投与します。
4. 薬剤の投与が終わったら、逆流しないようにカテーテルを折り曲げます。
5. カテーテルからけんだくボトルを取り外します。

【使用上の注意】

1. けんだくボトルは、繰り返しの使用を推奨しておりません。
2. 使用中は本品の破損、接続部の緩み、液漏れ、及び薬剤の詰まりには十分に注意すること。
3. けんだくボトルの目盛りは目安として使用すること。
4. コネクタ接続する場合は、過度な締め付けをしないこと。
(コネクタが外れなくなる、又はコネクタの破損、接続部からの液漏れの恐れがある)
5. 電子レンジは使用できません。
6. 容器は横にしないでください。

【保管方法及び有効期間】

1. 水濡れに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。
2. 冷蔵保管際、衝撃が加わると本品が破損する可能性があります。
3. 有効期間:1年

【製造販売業者の氏名又は名称】

製造販売(お問い合わせ先)
診療化成 株式会社
電話番号 0247-46-3297

製造

診療化成 株式会社